

03 市へのお問合せ等について

**(1) 障害保健福祉課のメールアドレスについて
メールは、担当グループまでお願いします。
担当グループと異なるアドレスに送付された場合には、
確認が遅れ、対応に時間を要する場合があります。**

- **指導グループ専用アドレス (指定・指導関係)**
syoghuku-shidou@city.hamamatsu.shizuoka.jp
- **精神保健グループ専用アドレス**
kokoro@city.hamamatsu.shizuoka.jp
- **他のグループのアドレス**
syoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

(2) メールについて

- ①市からの連絡は、原則メールで行います。
確認漏れがないよう日頃から確認をお願いします。
また、市からのメールの添付資料は、送信後
1か月を経過すると見るができなくなります。
適宜ダウンロード等の対応をお願いします。

- ②市へのメール送信については、確認漏れを防ぐため、
メールタイトルを「**市担当者名【事業所名】 案件名**」と
してください。担当者が不明の場合は、
「**【事業所名】 案件名**」として、送付してください。

(3) 電話について

お電話いただく際には、「**グループ名と担当者名**」をお伝えください。担当者名が不明の際には、お聞きになりたい内容の概要をお伝えください。

指導グループ ☎457-2860 (事業所の指定指導関係)

総務調整グループ ☎457-2034 (障害者計画等)

請求審査グループ ☎457-2863 (報酬請求等)

生活・就労支援グループ ☎457-2864 (委託相談等)

手当助成グループ ☎457-2212 (各種手当等)

精神保健グループ ☎457-2213 (精神保健相談等)

(4) 連絡先の変更について

連絡先（電話番号、メールアドレス等）を変更したい場合は、連絡先変更報告書をメールにて提出してください。

様式は、市ホームページに掲載しています。

【掲載先】

ホーム > 創業・産業・ビジネス > 福祉・介護 > 障害福祉サービス等事業者の皆様へ > 事業所の指定・指導関係 > 全サービス共通の様式等